

第10期 雄武町分別収集計画

(令和5年4月～令和10年3月)



北海道紋別郡雄武町

雄武町分別収集計画 目次

1	計画策定の意義	P	1
2	基本的方向	P	1
3	計画期間	P	1
4	対象品目	P	1
5	各年度における容器包装廃棄物の排出量の見込み	P	2
6	容器包装廃棄物の排出の抑制を促進するための方策に関する事項	P	4
7	分別収集をするものとした容器包装廃棄物の種類及び当該容器包装廃棄物の収集に係る分別の区分	P	5
8	各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量及び容器包装リサイクル法第2条第6項に規定する主務省令で定める物の量の見込み	P	6
9	各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量及び容器包装リサイクル法第2条第6項に規定する主務省令で定める物の量の見込みの算定方法	P	6
10	分別収集を実施する者に関する基本的な事項	P	8
11	分別収集の用に供する施設の整備に関する事項	P	9
12	その他容器包装廃棄物の分別収集の実施に関し重要な事項	P	9